

財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者  
佐賀県登録者リーダーバンク設置要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、県民のスポーツ活動の振興と公認スポーツ指導者の有効活用を図るため、(財)日本体育協会公認スポーツ指導者(以下「指導者」という。)の登録・紹介等を行う佐賀県公認スポーツ指導者リーダーバンク(以下「リーダーバンク」という。)の設置に関する必要な事項を定めるものとする。

(設 置)

第2条 リーダーバンクは、財団法人佐賀県体育協会事業課に設置する。

(事 業)

第3条 リーダーバンクは、次に掲げる事業を行う。

- (1) 指導者の登録及び紹介に関すること。
- (2) 指導者の登録名簿に関すること。
- (3) 指導者の(財)佐賀県体育協会ホームページ登録に関すること。
- (4) その他、リーダーバンクの趣旨達成に必要な事項に関すること。

(運 営)

第4条 この要綱に定めるもののほか、リーダーバンクの運営について必要な事項は別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成22年7月1日から施行する。

## 財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者 佐賀県登録者リーダーバンク運営要領

### 1. 目的

この要領は財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者佐賀県登録者リーダーバンク設置要綱第4条の規程により、リーダーバンクの運営に関し必要事項を定めるものとする。

### 2. 登録

リーダーバンクに登録する公認スポーツ指導者（以下「指導者」という。）は、佐賀県公認スポーツ指導者協議会に登録する者のうち、リーダーバンク事業に協力しようとする意思のある者とする。

### 3. 登録手順及び登録期間、追加登録等

登録は次の手順により行う者とする。

- (1) 佐賀県公認スポーツ指導者協議会事務局（以下「事務局」という。）は、佐賀県公認スポーツ指導者協議会会員に対し、リーダーバンク登録を依頼する。
- (2) 上記(1)の者で、登録を承諾する者は、登録承諾書を事務局に提出する。
- (3) 事務局は、登録承諾書をもとに登録者名簿を作成し、(財)佐賀県体育協会ホームページに登録する。
- (4) 指導者登録期間は、4年とする。
- (5) 登録期間が満了したときには、新たに登録を依頼する。
- (6) 佐賀県公認スポーツ指導者協議会は、必要と認めた場合（資格新規登録者等）は追加登録をすることができる。その場合、追加登録の期間は、4年の残存期間とする。
- (7) 登録期間中において登録内容に変更が生じた場合は、指導者は変更の届けを事務局に連絡、提出するものとする。
- (8) 佐賀県公認スポーツ指導者協議会は、本人の申し出により登録を取り消すことができる。また、指導者として不適当と認められる行為があった者についてはその登録を取り消すことができる。

### 4. 指導者の任務

- (1) 指導者は、リーダーバンクを通じて、県内各地域・職場等のスポーツ団体や市町村の要請に応じて、その指導に当たるものとする。
- (2) 指導者は、要請団体の責任者と十分な打合せを行い、事故防止に留意し、効果的な指導に努めるものとする。
- (3) 指導者は、各指導者研修会等に積極的に参加し、研修に努めるものとする。

## 5. 紹介

- (1) 指導者の紹介を依頼する団体の代表者（以下「依頼者」という。）は、リーダーバンク事務局（以下「事務局」という。）に対し、紹介を依頼する。
- (2) 依頼を受けた事務局は、要請に応じて指導者を選出し、受託の可否を確認する。
- (3) 事務局は、選出した指導者を依頼者に紹介する。
- (4) 依頼者は紹介された指導者と連絡を取り、具体的な内容等必要に応じ打合せや手続きを行う。
- (5) 依頼者は、指導者との合意内容について事務局に報告し、実施後1ヶ月以内に実績報告を佐賀県公認スポーツ指導者協議会に提出する。
- (6) スポーツ本来の目的から外れる事業には、紹介は行わない。

## 6. 個人情報の保護

収集した個人情報は佐賀県個人情報保護条例（平成13年度佐賀県条例第37号）並びに佐賀県プライバシーポリシー及びプログラムの規程により適正に管理し保護する。

## 7. 依頼者の要件

- (1) 主催者及び責任者が明確であること。
- (2) 参加者数、対象者及び利用施設が適切であること。
- (3) 参加者が原則としてスポーツ傷害保険等に加入していること。
- (4) 政治活動、宗教活動または営利を目的としないこと。

## 8. 経費の負担

指導に要する経費（旅費・謝金・日掛け保険等）は、依頼者が負担する。

## 9. 事故等の報告

依頼者並びに指導者は、事故・災害が発生した場合は速やかに事務局へ報告する。

（附 則） この要領は、平成22年7月1日から施行する。

財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者  
佐賀県登録者リーダーバンクの利用方法

佐賀県公認スポーツ指導者リーダーバンク

(財) 佐賀県体育協会事業課内 TEL : 0952-30-7716

E-mail : [sagaken@japan-sports.or.jp](mailto:sagaken@japan-sports.or.jp)

